

昭和五十一年五月二十日提出
質問 第二二二号

身体障害者の新幹線など国鉄の利用に伴う施設等の改善に関する質問主意書
右の質問主意書を提出する。

昭和五十一年五月二十日

提出者 栗田 翠

衆議院議長 前尾 繁三郎 殿

身体障害者の新幹線など国鉄の利用に伴う施設等の改善に関する質問主意書

身体障害者にとって、国鉄の輸送機関を利用する際、多大の困難や不便を余儀なくされており、これらの施設等を安全で利用しやすいように改善せよという要求は切実なものとなつてい

る。運輸省の「身体障害者等交通対策調査報告書」（昭和五十年三月）でも、鉄道のトラベル・バリ

アーとして、駅の階段の乗降、座席の確保、駅施設の案内、トイレ、荷物の置場所など一九項目

の改善点が指摘されている。

ところが、現実には、障害者が一般の人と同様に自分の意志や自力で国鉄を利用するための施設

の整備がほとんどなされていない。そのため「サービスの典型」と国鉄や政府がいう新幹線です

え、こだま号の車両・停車駅の改善は全く放置され、国鉄が自慢しているひかり号ですら停車駅

のエレベーターは業務用であつて、障害者は気軽に利用できないのが実態である。

しかも今日、障害者が、労働災害や交通事故、公害、薬害等によつて一層増加してきている状況を考えるならば、障害者の人権を守りその社会的活動を保障するために、国の施策の抜本的強化を図ることは急務と言わねばならない。

かかる立場から、国鉄の輸送機関、とりわけ新幹線の利用に関し、政府の基本姿勢並びに具体的改善策について質問する。

一 政府は、国会で「身障者の社会的活動は広がっており、国鉄の輸送上のサービスの改善ということに主力を置く」「身障者の利用度が高いところから重点的に整備していく計画を指導する」と繰り返し答弁しているが、今後身体障害者の対策をどう進めるのか、その方向、内容、計画を明らかにされたい。

二 新幹線の施設等の基本的対策について

(1) 身障者の新幹線利用に関し、どのような調査を行ってきたか、またどのような意見や要望

が出されているか、具体的に明らかにされたい。

(2) こだま号に使用の車両及びこだま停車駅の設備改善については何ら対策がとられていないが、この現状でよいと考えるのか。

(3) 改善が必要なら、どのような方向で指導するのか。

(4) 必要がないとすればいかなる理由によるのか。

三 身体障害者の対策が遅れている要因の一つは、政府が障害者の意見や要望を積極的に取り入れる姿勢がなかつたことにある。今後どのように反映させていくのか、その保障について具体的に示されたい。

右質問する。